

立物花火の技術伝承

— 愛知県新城市東新町「立物保存会」の事例から —

服 部 比呂美

はじめに

花火は、江戸時代以来、夏の風物詩として庶民を楽しませてきた。日本人なら誰しも、轟音とともに打ちあがる花火に歓声を送ったことや、山の向こうで瞬く音のない花火に儂い夢のような切なさを覚えたことがあるのではなかろうか。花火師たちは、こうした刹那の煌きのためにあらゆる技術を凝らして観客たちを楽しませ、日本の花火が世界で高く評価されるレベルに押し上げてきた。

愛知県豊橋市など、三河地方では花火が盛んであることは良く知られている。中でも、周囲を荒縄で巻き付けた筒に火薬を詰め、これを脇に抱えて点火する手筒花火は、近年その勇壮な姿が盛んに報道されている。手筒花火の伝統は450年の伝統を持つというが、現在行われている三河地方の手筒花火の内訳は「三河地方の手筒煙火放揚一覧」、〈表1〉のとおりである⁽¹⁾。この一覧から、三河地方で手筒花火がいかに広く分布しているかがわかる。

しかし、三河地方の伝統的な花火は、手筒花火だけではない。宝飯郡小坂井町の菟足神社、額田郡幸田町萩の稲荷神社、新城市平井の八幡神社の祭礼で奉納されてきた「^{たても}立物花火」もまた、三河地方の伝統的な花火である。

立物花火は、まず花火で描き出す模様を設計し、障子のような形の^{せいた}背板を並べ、ここに設計した模様になるよう花火（ランス）を配し、これらを速火線で連結する。次に、地面に立てた高い^{おやぼしら}親柱に背板をつり上げながら取り付け、着火する。火は一瞬で速火線を走り、煙が納まると次第に模様が浮き上がってくる。その様子は幻想的で、暗闇を彩る60秒の芸術といえる。

本稿では、まず、新城市東新町の「立物保存会」の活動を報告する。平成17年10月、新城市は旧南設楽郡作手村、鳳来町と合併し、市域の北は北設楽郡、南は静岡県浜松市北区三ヶ日町、豊橋市、南西は豊川市一宮町に接している。市内の北東部から南西部を豊川が流れており、JR 飯田線はこの豊川に沿って走る。立物花火が奉納される八幡神社は、飯田線東新町駅からほど近い場所にあり、また花火制作を担う立物保存会が結成されている東新町は、東新町駅の南側に位置している。

新城は城下町である。天正4年（1576）、長篠城主奥平信昌（貞昌）が戦功によって郷が原（現在の入船）に新城を築いたことに始まり、天正18年（1590）、信昌が上野国宮崎に転封後は、吉田藩池田家の家臣、片桐半右衛門が入城した。慶長5年（1600）の関ヶ原合戦後には天領となり、慶長11年

表1 三河地方の手筒煙火放揚一覧

No	祭 礼 名	場 所		期 日
1	若宮神社祭礼	豊橋市	牟呂大西町	3月第2土曜日
2	矢部八幡神社祭礼	新城市	矢部	3月第2又は第3土曜日
3	石献祭	新城市	富沢	3月第3土曜日
4	富永神社祭礼	新城市	長篠	3月第3土曜日
5	塩沢日吉神社祭礼	新城市	塩沢	3月第3土曜日
6	岩倉神社祭礼	新城市	有海	3月第3土曜日
7	平井神社祭礼	新城市	上平井	3月第3土曜日
8	中条神社春季例大祭	豊川市	中条町	3月31日に近い土・日曜日
9	祈年祭	豊橋市	石巻本町	3月第4土曜日
10	篠田神社例祭	豊川市	篠田町	4月第1土曜日
11	素盞鳴神社祭礼	豊橋市	石巻小野田町	4月第1土曜日
12	長草素盞鳴神社春季大祭	豊川市	長草町	4月第1土曜日
13	月讀神社祭礼	蒲郡市	平田町	4月第2日曜の前の土曜日
14	稲木八幡神社春季祭礼	新城市	稲木	4月第1土曜日
15	豊麻神社例祭	豊橋市	下地町	4月第2土・日曜日
16	野田町素盞鳴神社大祭	豊橋市	野田町	4月第2土曜日
17	白山神社例祭	蒲郡市	竹谷町	4月第2日曜日
18	三ツ相水神社例大祭	豊橋市	三ツ相町	4月第2土曜日
19	大當峰神社祭典	新城市	豊岡	4月第2土曜日
20	松山神社例大祭	豊橋市	西松山町	4月第2土曜日
21	菟足神社祭礼（風まつり）	宝飯郡	小坂井町	4月第2土曜日
22	若宮八幡神社例祭	豊川市	上長山町	4月第3土曜日
23	犬頭神社祭礼	豊川市	千両町	4月第3土曜日
24	大野神社祭礼	新城市	大野町	4月第3土曜日
25	素盞鳴神社春の大祭	豊橋市	花中町	4月第4土曜日
26	素盞鳴神社祭礼	豊川市	古宿町	4月第3土曜日
27	春季祈念祭	豊橋市	大脇町	4月第3土曜日
28	諏訪神社祭礼	新城市	川合	5月3日
29	田尻神社祭礼	蒲郡市	三谷町	7月第2日曜日
30	若宮公園	蒲郡市		7月第2日曜日
31	赤澤神社祭礼	豊橋市	東赤沢町	7月第2土曜日
32	東頭神社奉祝大祭	豊橋市	石巻町	7月第2土・日曜日
33	天王神社大祭	豊川市	金沢町	7月第2土曜日
34	祇園祭（夏祭り）	豊川市	松原町	7月第2土曜日
35	富岡中部祇園祭礼	新城市	富岡	7月第2土曜日
36	吉田神社祭礼（祇園祭）	豊橋市	関屋町	7月第3金曜日
37	速須佐之男神社例大祭	宝飯郡	小坂井町	7月第3又は第4土曜日
38	秋津神社祭礼（松区）	蒲郡市	三谷町	7月第3日曜日
39	弥生公園	蒲郡市		7月第3日曜日
40	豊川進雄神社例大祭（夏祭り）	豊川市	豊川西町	7月20日に近い金・土曜日
41	大社神社臨時大祭（夏の国府津）	豊川市	国府町	7月最終土曜日
42	八坂神社祭典	北設楽郡	東栄町	7月最終土・日曜日
43	秋津神社祭礼（北区）	蒲郡市	三谷町	7月第3土曜日
44	中区秋葉神社祭礼	蒲郡市	三谷町	7月第4土曜日
45	御油神社祭礼	豊川市	御油町	8月第1土・日曜日
46	音羽川河畔	豊川市		8月第1土曜日
47	一鍬田天王祭	新城市	一鍬田	8月第1日曜日
48	津貝八幡宮	北設楽郡	設楽町	8月15日
49	鬼久保ふれあい広場	新城市		8月15日
50	幸校区夏祭り	豊橋市	幸小学校	8月15日
51	豊川手筒祭り	豊川市	豊川市運動公園	8月25日
52	炎の祭典	豊橋市	豊橋市宮球場	9月8日
53	田原祭り	田原市	田原町	9月敬老の日の前の土・日曜日
54	鞍掛秋葉神社	蒲郡市		9月第2土曜日
55	知柄秋葉神社	蒲郡市		9月第2土曜日
56	秋葉神社祭礼	蒲郡市	西浦町	9月第2土曜日
57	加治神明社大祭	田原市	加治町	9月第2土曜日
58	諏訪南宮神社秋季大祭	北設楽郡	東栄町	9月第4土曜日
59	白山神社	北設楽郡	設楽町	10月上旬
60	大山津美神社礼大祭	豊橋市	岩屋町	10月第1土曜日
61	岩田八幡宮・琴平神社秋季大祭	豊橋市	中岩田	10月第1土曜日
62	原神明社祭礼秋季大祭	豊橋市	原町	10月第1日曜の前の土曜日
63	大清水校区祭礼	豊橋市	大清水町	10月第1日曜の前の土曜日
64	小浜町秋季祭礼	豊橋市	小浜町	10月第2土曜日

65	羽田八幡宮例大祭	豊橋市	花田町	10月第1土・日曜日
66	葦ヶ原神明宮例祭	豊橋市	豊栄町	10月第2土曜日
67	熊野神社祭礼	蒲郡市	坂本町	10月第1土曜日
68	素盞鳴神社祭礼	蒲郡市	形原町	10月第1日曜の前の土曜日
69	石山神社祭礼	蒲郡市	清田町	10月第1日曜の前の土曜日
70	天満神社祭礼	蒲郡市	形原町	10月第1土曜日
71	竹谷神社祭礼	蒲郡市	竹谷町	10月第2日曜の前の土曜日
72	千郷神社祭礼	新城市	野田	10月第1土曜日
73	諏訪神社大祭	豊橋市	山田町	10月第1土曜日
74	津島神社祭礼	新城市	玖老勢	10月第1土・日曜日
75	久丸神社大祭	田原市	神戸町	10月第1日曜日
76	芦原校区花火大会	豊橋市	芦原	10月第2日曜日
77	五郷神社祭礼	豊橋市	神野新田町	10月第2土曜日
78	白山神社	豊橋市		10月第2土曜日
79	東田神明宮例祭	豊橋市	御園町	10月第2土・日曜日
80	高蘆神明社秋季大祭	豊橋市	高師本郷町	10月第2土曜日
81	高師原神社	豊橋市		10月第2土曜日
82	逆戈神社秋の祭礼	豊橋市	浜道町	10月第2土曜日
83	小鹿野神明社秋季例祭	豊橋市	西小鹿野町	10月第2土曜日
84	上野町三本木町祭礼	豊橋市	上野町	10月第2土曜日
85	曙若松町祭り	豊橋市	曙町	10月第2土曜日
86	平川神明社秋季祭礼	豊橋市	平川本町	10月第2土曜日
87	忠興八幡神社祭礼	豊橋市	牛川町	10月第2土曜日
88	瓦町神明社祭礼	豊橋市	瓦町	10月第2土曜日
89	三ノ輪平成まつり秋季祭礼	豊橋市	三ノ輪町	10月第2土曜日
90	大岩神明宮東山地区祭礼	豊橋市	大岩町	10月第2土・日曜日
91	船渡町若宮八幡社大祭	豊橋市	船渡町	10月第1又は第2土曜日
92	天伯山神社例大祭	豊橋市	天伯	10月第2土曜日
93	椋本八幡社秋季祭礼	豊橋市	石巻本町	10月第2土曜日
94	小池神社祭礼	豊橋市	小池町	10月第2土曜日
95	天伯神社祭礼	豊橋市	天伯町	10月第2日曜日
96	牟呂神富神明社大祭	豊橋市	神野新田町	10月第2土曜日
97	吉川神明社秋の大祭	豊橋市	吉川町	10月第2土曜日
98	新栄神明社祭礼	豊橋市	新栄町	10月第2土曜日
99	秋葉神社祭礼	蒲郡市	金平町	10月第2土曜日
100	金上秋葉神社	蒲郡市		10月第2土曜日
101	辻天満字神社	蒲郡市		10月第2土曜日
102	春日神明宮祭礼	豊橋市	春日町	10月第2土曜又は日曜日
103	伊豆栄神社秋の大祭	豊橋市	東高田町	10月第2土曜日
104	大宮神社例大祭	蒲郡市	宮成町	10月第2土曜日
105	御嶽神社祭礼	蒲郡市	形原町	10月第2日曜の前の土曜日
106	水竹神社祭礼	蒲郡市	水竹町	10月第2土曜日
107	岩上神社祭礼	蒲郡市	金平町	10月第2土曜日
108	八柱神社	蒲郡市		10月第2土曜日
109	諏訪神社	新城市		10月第2土曜日
110	富永神社例大祭	新城市	宮の後	10月第2日曜日
111	海老神社大祭典	新城市	海老	10月第2日曜日
112	田口祭	北設楽郡	設楽町	10月第2土曜日
113	河内長峯神社	北設楽郡	東栄町	10月第2土曜日
114	橋良神社祭礼	豊橋市	柱七番町	10月第2日曜日
115	畠神社祭礼	田原市	渥美町	10月第2月曜日
116	大海瀧神社祭礼	新城市	大海	10月第2土・日曜日
117	竹嶋八百富神社例祭	蒲郡市	竹嶋	10月第3土曜日
118	迦具土神社祭礼	宝飯郡	小坂井町	10月第3土曜日
119	素盞鳴神社大祭	宝飯郡	小坂井町	10月第3土曜日
120	八幡神社祭礼	新城市	平井	10月第3土曜日
121	当古進雄神社大祭	豊川市	当古町	10月第3土曜日
122	諏訪神社例大祭	豊川市	諏訪西町	10月第3土曜日
123	豊津神社祭礼	豊川市	豊津町	10月第3土曜日
124	田原東部校区祭礼	田原市	谷熊町	10月第3土曜日
125	鳥塚神社祭礼	豊橋市	富久縞鳥塚	10月第4土曜日
126	三上緑地	豊川市		10月第3土曜日
127	島原日吉神社祭礼	新城市	日吉	10月第3日曜日
128	八名井神社祭礼	新城市	八名井	10月第3又は第4土曜日
129	諏訪神社祭礼	新城市	八束穂	10月第4土曜日
130	赤松神社祭礼	北設楽郡	設楽町	10月第4土曜日

(1606)には水野分長が知多から入城して新城藩が成立するが、正保2年(1645)には再び天領となった。

慶長9年(1604)の記録では、新城城下は140戸、6,700人で、本町、田町、西新町、東新町、沖野、宗高、中町、下町、橋向、間之町などの町屋が伊那街道に沿って伸び、この北側に天王小路、的場(同心町)などがあった。その後、慶安元年(1648)に丹波亀山から菅沼定美が転封した頃の新城は、戸数も人口も増え、奥三河の中心的な商業地域となっていたという⁽²⁾。このように、東新町は近世から用いられた由緒ある町名であり、「火の風流」ともいえる立物花火は、豊かな商人たちの経済力で興隆したといえるかもしれない。

これまで、民俗学では花火を中心に論じたものはなかった。しかし全国的に花火のあり方を見ていくと、滋賀県の山東町、米原町、近江町などに伝えられる「流星」や近江八幡市の「篠田の花火」、岐阜市長森の「手力雄煙火」、茨城県筑波郡伊奈村の「小張松下流綱火」など、各地に特色のある花火が伝承されてきた⁽³⁾。

本稿では、こうした地域的な特色を持つ花火の一つである立物花火の現状と歴史性について考察してみたい。また、祭礼のたびに作り替えられる立物花火やツクリモノなどから、日本人の「飾る」ことに対する創造性について検討してみたい。

なお、花火は、「煙火」と表記されることも多いが、本稿の中では「花火」に統一していることをお断りしておく。

I. 八幡神社の祭礼と立物保存会の現状

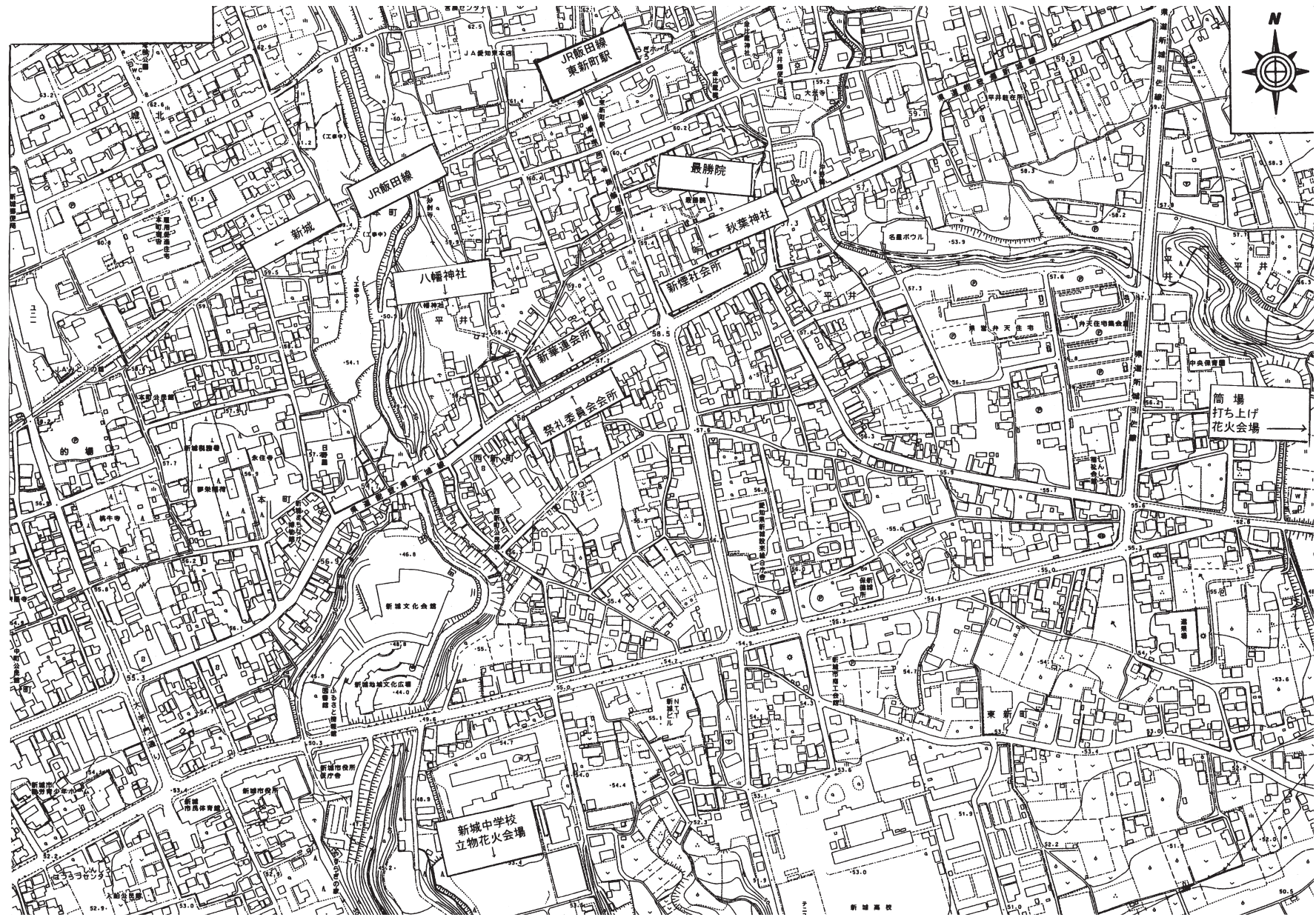
1. 「立物保存会」の組織

まずは、新城市東新町の「立物保存会」のあり方から報告する。前述のように、立物花火は平井の八幡神社の祭礼で奉納されるものであるが、八幡神社の氏子の範囲は、東新町(行政区分では東新町区となる)、平井、沖野、弁天の四地区にまたがっている。祭礼の際には、東新町と弁天は「新煙社」、平井は「飛煙社」、沖野は「白煙社」というように、各区で祭礼のための煙社が組織化される。八幡神社の氏子の中でも、立物花火を行うのは東新町の新煙社の下部組織である立物保存会のみである。その理由は定かではないが、東新町は新城小学校の学区、平井と沖野は東郷西小学校の学区というように、東新町は一町内が一学区となっており、他の2地区とは地域の紐帯要因が異なっているのかもしれない。

新煙社には「青年」と称される18歳から30歳までの男性が加入し、この中から祭礼全体を統括する社長、副社長、会計、書記などの役員や、花火を統括する煙火長が選出される。新煙社は恒常的に存在する青年団のような組織ではなく、強制的に加入するものでもないと言う。そのためなのか、参加する青年は減少傾向にあるため、近年は40歳くらいまでは新煙社のメンバーとして留まり、現在では30名ほどが加入している。また、青年の中には、新煙社には加入しないが、これと連動しながら子ども会の世話をする「子供世話人」に所属する男性もいるという。

新煙社の下部組織には「立物保存会」と「お囃子」がある。青年を脱退した男性は、これらの組織に

地図



加入するが、いずれも強制的なものではない。現在、保存会には20名ほどが加入しているが、そのメンバーのほとんどは、かつて煙火長を勤めた経験をもち、当地では花火のスペシャリストというべき存在である。

保存会の名称は、昭和36年に立物花火が新城市の無形文化財に指定されて以来のもので、それ以前は「新組」と称していたといい、20年ほど前までは、保存会の中から青年の「世話人」をする者もいたという。

東新町には、これらの組織の他に、祭りの実行機関である「祭礼委員会」や「神輿会」、女性だけが加入する「新華連」、子どもたちの「新子連」がある。新華連は花火には関わらないが、神輿を地区内で回している。新子連は中学校3年生までの子どもが加入している。これらの組織は組織ごとに、八幡神社の周辺に「会所」〈写真1〉を設けている。会所の位置は、〈地図〉に示したとおりである。

東新町の区域は広く、田町川の東側から東新町の信号のある道路までが西部、その東側が中部、東部に分かれている。西部地区には滝ノ上、札木、向野、屋敷、中部地区には中野、石名号、沖野、東部地区には井道、二本松、東沖野などの地区があり、戸数は800戸を数えるという。

祭りにかかわる費用は、各戸から組長が決まった額の寄付を集め、組長から各地区長、各地区長から東新町区長へと集計され、最終的には新煙社がこれを取りまとめるのだという。

2. 八幡神社祭礼の日程

八幡神社の祭礼は、「宵祭り」「花火日」「本祭り」の3日間で、平成20年は10月17日から19日の日程で行われた。立物花火は2日目の花火日の夜に行われる。花火日には、朝から晩まで町中に爆竹や花火の音が鳴り響く。詳細な日程は、新煙社が発行している目録に従って「平成20年 八幡神社祭礼日程」〈表2〉に示した。また、花火だけの目録は「八幡神社祭礼 奉納花火一覧」〈表3〉に示した。

〈表2〉の「ぼんならし」とは、青年が花火を詰めていると仮定したタマバコ（玉箱）〈写真2〉を曳いて、神社でお祓いを受けた後、祭りの開始を触れ歩くことである。「ねりこみ」も、青年がタマバコを曳き回すが、この時はタマバコをひっくり返すなどの余興的なパフォーマンスを行いながら、町内を回るという。

3. 立物花火の準備

(1) 事前準備

立物花火の準備は、保存会のメンバーが9月の最終日曜日から始める。ただし模様の相談はその前から行っているといい、平成20年は9月7日から始め、「桜淵之図」に決定した。桜淵は、春になると満開の桜が豊川の両岸を埋め尽くす新城市の名所で、その絶景を眺められる橋が東新町区内に架けられている。模様が決まると、100分の1の大きさに花火の設計図面を作成する。図面の柁目は、花火を取り付ける「背板」を示している〈写真3〉。

9月21日からは、毎日曜日、秋葉神社に集まって作業を行った。秋葉神社は火の神で、立物花火の道具類を保管する場所として借りているのだという。

表2 平成20年 八幡神社祭礼日程

月 日	時 間	内 容	場 所
平成20年 10月17日(金)	17:00	大筒やぐら運搬	八幡神社
	19:00~21:00	ばんならし	東新町区内
10月18日(土)	6:00	朝上号砲	筒場
	9:30	式典 おはらい	八幡神社
	12:00	正午号砲	八幡神社
	13:00	昼打上	筒場
	13:30	宵まつり おはらい	八幡神社
	14:00	ねりこみ出発	八幡神社
	18:00	夜打上	筒場
	18:00	松明 巡行	東新町区内
	19:30	立物	新城中学校
	19:50	子供玉火	八幡神社
	20:00~22:30	手筒 乱玉・大筒	八幡神社
	10月18日(日)	8:30	獅子頭おはらい
8:45		獅子出発	八幡神社
9:00		八幡神社式典	八幡神社
9:40		新生児・新しく氏子になられた方の初参り	八幡神社
12:20		余興三角くじ	八幡神社
13:00		余興もちなげ	八幡神社
13:30		神輿渡御 子どもみこし たるみこし 山車大行進 八幡神社 出発	八幡神社
14:15		横町 出発	東新町区内
15:20		井道 出発	
16:30		弁天住宅 出発	
17:00		沖野 着	
18:30		沖野 出発	
19:50		八幡 着	
20:05		八幡 出発	
21:00		八幡神社 帰還	
19:00~20:30	手踊り	東新町信号西側	

作業は、まず背板に残った旧年の花火(ランス)を片付け、背板に新たな「ヒゴ打ち」をすることから始まる。ヒゴは生木を細く裁断したもので、これで模様の輪郭に当たる部分を作る。木は曲がりやすいよう、まだ木に水分があるうちに材木屋で引いてもらう。まっすぐの部分は太めに引いたヒゴを用い、曲がる部分には細めに引いたヒゴを用いる。作業中に木が堅くなった場合は、再度水をかけて作業を続ける。

背板は、最終的にはおよそ縦1メートル82センチ、横3メートル64センチの板を縦に6枚並べたものを中心に、それらの左右に縦1メートル82センチ、横1メートル20センチの板を縦に6枚ずつ並べたものを合わせた大きさになるので、仕上げの作業は、秋葉神社に隣接する最勝院という寺院の広い駐

表3 八幡神社祭礼 奉納花火一覧(平成20年10月18日)

朝の部	6時	号砲	5寸 1発	新煙社	
			3寸 5発	新煙社	
			4寸 5発	新煙社	
			4寸 3発	飛煙社	
			3寸 5発	白煙社	
正午の部	12時	号砲	3寸 5発	新煙社	
			4寸 5発	新煙社	
昼の部	13時~16時30分	号砲	3寸 120発	新煙社	
		段雷			
		雷			
		万雷	4寸 50発	新煙社	
		万雷	4寸 50発	白煙社	
		万雷	3寸 50発	飛煙社	
夜の部	18時開始		尺 1発		
			4寸追打 20発		
	18時44分		8寸 1発	個人・家内安全	
	18時46分		5寸 6発	個人・祝出産	
	18時47分			個人・祝ご成婚	
	18時48分			個人・祝出産	
	18時49分			個人・古希祝い	
	18時50分			個人・新築祝い	
	18時51分			個人・祝出産	
				4寸 単発 40発	
	18時58分			8寸 1発	個人・新築祝い
			4寸追打 30発		
	19時04分		8寸 1発	個人・新築祝い	
			5寸追打 50発		
	19時12分		尺 1発	個人・祝退職	

車場を借りて行く。背板は繰り返し使うため、経年による傷みはあるが、平成6年10月に新調したので、しばらくは作り直す必要はないという。

(2) 当日

かつては、立物花火は休耕地や畑などの広い場所で行っていたが、平成元年から新城中学校の校庭で行っている。

当日は朝9時に保存会のメンバーが校庭に集合する。ここに、新煙社の青年が秋葉神社からヒゴを打った背板を車で運び込む。

① 花火と速火線の取り付け

校庭にこの背板を広げたら〈写真4〉、「ランス」の取り付けを行う。ランスは紙で火薬を巻いた直径1センチ、長さ10センチくらいの円錐形の花火で、この長さで50秒から1分間燃え続ける。保存会のメンバーでランスの火薬詰めから行っていた時期もあったが、消防法の規制が厳しくなっただけで豊橋

市内の火薬業者からランスを購入しているという。火薬の色はランスの頭についた針金で示されており、ヒゴに10センチほどの間隔で、模様の設計図の色のとおりホチキスでランスを留めていく。この作業を「模様打ち」という〈写真5〉。

模様を打ち終わったら、ランスとランスの間を速火線で繋ぐ。速火線はヒゴに這わせるようにし、ランスの頭の針金をよじて固定する。

さらに、今回は桜の花が順番に咲くような演出効果を出すため、火が一気に全体に回らないための作業を行った。花は上下二段に配置されているが、上段の桜と下段の桜の間の点火に20秒の時間差を設けるため、速火線にアルミホイルを巻きつけ、火の回りを遅らせる工夫をしていた〈写真6〉。

② 親柱を立てる

ランスを取り付けている間に、他のメンバーで背板を取り付ける「親柱」を立てる。親柱は昭和25、6年から使っている高さ22メートルの杉の木で、鳳来山の方から下引きしてきたものであるという。秋葉神社に予備の親柱を1本用意しているので、万が一折れるようなことがあっても当面は心配ないということであった。親柱を立てる前に、親柱の頂上に若竹と御幣を取りつける〈写真7〉。

親柱を立てる場所は新城中学校の校庭で、普段は中学生の活動に支障のないように土が被せてある。引継ぎノートを見ながら場所を確認し、穴を掘り始めると、地表から40センチほどの所にマンホールのような鉄板がかぶせてあり、この下にヒューム管（コンクリートの筒）が埋め込んである〈写真8〉。親柱の上部をレッカー（クレーン）で持ち上げ、ヒューム管に親柱を差し込んで固定する。穴の深さは1メートル60センチあるので、親柱が地上に出ている部分は19メートルほどになる。11時には親柱を立てる作業が完了した。

③ 背板の取り付け

午後からは、親柱に背板を取り付ける作業を行う。まずは並べた背板18枚を外側から解体し、親柱の下で再び組み立てる。背板はレッカーを使って、上の部分から親柱に取り付けていく〈写真9・10〉。吊り上げる前に、まずは最上段の3枚の背板を蝶つがいのような金具で固定する。立物花火は、着火とともに左右の背板が観音開きのように開き、そこに模様が浮かび上がる場所があるため、吊り上げる段階で左右の背板を閉じ、開かないように速火線で縛る。速火線は火が回ればすぐに燃えてしまうので、着火とともに左右の扉が開くように見えるのだという。ランスの長さが10センチあるため、中央と左右の背板が重なるところは、「ネコ」という木をかませてそれぞれのランスが当たらないようにしている〈写真11〉。また、途中で火が回らなくなってしまうことのないように、予備の速火線もここで取り付ける。

2段目の3枚の背板も同様に取り付け、さらに1段目と2段目の背板を取り付ける。この時も蝶つがいのような金具で固定する。6段の背板をすべて吊り上げた時にはすでに15時を過ぎていた〈写真12〉。

④ 流星箱と提灯の取り付け

最後の仕上げで親柱に流星箱と大提灯^{おおちょうちん}、ハンド提灯を取り付ける〈写真13〉。流星箱と大提灯は、横木に取り付けてから、横木ごとレッカーで親柱の上部に据え付ける。まず、横木の中央に流星箱を取

り付ける。大提灯は、流星箱の左右に2個ずつ配置する。伸ばすと長さ2メートルくらいになる大提灯は、畳んだ状態で取り付けるが、着火後真っ直ぐに落ちるよう、提灯の鎖の長さを加減する。

ハンド提灯は、ハンド綱と呼ばれるものに取り付ける。地面に打った4本の杭に、横木の両側から2本ずつ綱を伸ばして縛る。このうちの1本がハンド綱で、もう1本の綱は横木本体を支えるものである。横木の両側から「八」の字のようになった左右のハンド綱に、それぞれ15個ずつハンド提灯を下げるので、この作業も手間がかかる〈写真14〉。

流星箱、大提灯、ハンド提灯は、背板の花火とは速火線で連結していないため、背板とは別系統の点火システムが必要になる。そのため、流星箱には、背板の点火のタイミングに合わせて手動で点火する電気装置を取り付ける〈写真15〉。大提灯やハンド提灯にはここから火が走って行く仕組みになっている。

立物花火は点火の仕掛けにも大きな見所があるので説明を加えておきたい。新城市の文化財に指定された際に発行された『立物花火の葉』には、次のようにある。

◇点火の順序

1. 立物付打揚花火（前）紅白青の何れかの星が最上部の流星箱（大行燈）に飛び込み点火され、同時に四個の大提灯にも引火される様に見える技術が秘中の秘とされている。
2. ハンド提灯（30個）両側15個宛の提灯に開くと同時に点火される。
3. 背板（模様枠）へ点火されると同時に、折畳みの両袖が導火の余勢で左右に開く様に見える。
4. 百火乱漫（下部より百花花火が打揚られる）
5. 立物付打揚煙火（後）にて終る。

この説明にもあるように、親柱の前には百花（スターマイン）が据え付けられる。これは立物花火のクライマックスに連続して打ち上げるものだが、この花火だけは豊橋の花火業者が設置する。ちなみに、『立物花火の葉』の5の「立物付打揚煙火（後）」は終わりの合図で、最後に大玉の花火を上げていたが、現在では行っていないという。

⑤ ロケットの取り付け

ここまでの過程で、立物花火は模様が浮かび上がるまでの間にいくつもの仕掛けをするが、『立物花火の葉』の1にある「流星箱に火が飛び込んで点火する」という部分の仕掛けを最後に行う。まず、親柱から少し離れた場所に、「前打ち」と呼ばれる花火を立てる。そして、校庭のバックネットの柱から、前打ちと親柱に向かって、長い針金を二本渡す〈写真16〉。それぞれの針金にはロケット花火を取り付ける。ロケット花火は、細い竹筒の尻の部分に火薬を詰め、この竹筒にミシンで使うボビンを針金で固定し、長い針金を滑って行くようにする。

前打ちに繋がる方のロケットに点火すると、火薬の勢いでロケットが火花の尾を引きながら前打ちに到達して着火する。この直後に炸裂した前打ちの火花が、流星箱に入って点火するように見えるのが、この仕掛けの趣向である。もう1本のロケットは、親柱に繋がれた針金を走り、立物に点火するのだと

いう。

9時から始まった準備は、18時前によく終了した〈写真17〉。この間には、中学校の裏手の茶畑の枯れ枝に花火が引火することを防ぐため、消防団による放水も行われた。

⑥ タイマツの巡行

19時半から行われる立物花火の前に、タイマツの巡行が行われる。このタイマツは長い竹の太い先の部分を八等分に割り、ここに松の根を詰めたもので、前日には準備ができているという。18時半くらいから、これを担いでホラ貝を吹きながら、祭礼委員会、新煙社、立物保存会で行列を作り、町内を練り歩く〈写真18〉。

行列の間も打ち上げ花火の音は止むことはない。これは、煙火長を中心とした青年が筒場（打ち上げ花火を行う場所。ガンダとも呼称される。）で次々に花火を上げているためである。この花火は区内から集めた資金で購入した花火の他、出産、結婚、退職など、祝い事のある家からの依頼を受けて上げるものもあるという。

19時10分頃には、打ち上げ花火も終盤を迎える。今回の調査では打ち上げの現場を確認することは出来なかったが、5寸追打50発の花火が次々と夜空に大輪の花を咲かせる様は圧巻であった。町内の人びとは、これを合図に新城中学校に集まってくる。

19時半には、タイマツが八幡神社から新城中学校に到着する。この種火をもらって、いよいよ立物花火に点火となる。

⑦ 立物花火

タイマツからロケット花火に点火するまでの間には、何人かの新煙社の青年が待っていて、「オー、オー」と声を上げながら火の橋渡しをする〈写真19〉。

ついにロケット花火に点火する。花火は前打ちに向かって走る〈写真20〉。前打ちに点火した直後、本柱の後ろに控えていた保存会のメンバーが、流星箱に繋がる電気のスイッチを入れて着火する。観客の目からは、前打ち花火の火花が、本当に流星箱に入ったように見える。直後に大提灯にも火が走り、4つの提灯が一気に下りる。さらにハンド提灯にも火が入る。間髪を入れず、2つ目のロケットが親柱に向かって走って立物に点火する。この間は1分にも満たず、立物の扉も一瞬のうちに開く。

立物は一気に燃え上がり、しばらくは白煙で模様が見えないが、風で煙が流されるとともに、暗闇の中に一幅の絵が浮かび上がってくる。観客からは一斉に拍手が起こる。赤い橋の上に桜の花が燃えている。初めは鮮やかに、そして次第に桜は闇の中に溶けこんでいく。夢を見ているような時間は、それでも2分間くらいであっただろうか〈写真21〉。

残念ながら、桜は予定していたように順番には咲かなかった。アルミホイルに少しでも隙間があると火薬に火が回ってしまうため、時間差にはならないのだという。それでも、立物が見せてくれた幻想的な桜淵の風景は、観客を十分魅了していたと思う。

立物が終了すると、すぐに観客は八幡神社に移動する。22時半まで、八幡神社の境内では子どもたちの花火や新煙社、飛煙社、白煙社の青年による手筒、大筒花火が行われた。手筒は片手で持てるヨウカン花火〈写真22〉から、両手で抱える手筒へと次第に大きくなり、最後はそれぞれの煙社が3台の

ヤグラに備えた大筒花火を奉納し、花火日の幕が閉じた。

⑧ 片付け

翌朝、再び9時頃から中学校の校庭に保存会のメンバーが集まり、片付けを始めた。組み立てるのは1日かかりだが、片付けは2時間ほどで終わってしまう。背板は下から順番に下ろし、18枚の板に分解して車で秋葉神社まで運び、親柱は新煙社の青年がリヤカーに乗せて秋葉神社まで運ぶ〈写真23〉。燃え尽きたランスがついたままの背板は神社の脇にある倉庫に収納される。この中には、かつて花火を作るために使っていた薬研などの道具も収められている。

正午前には片付けが終わり、保存会のメンバーは、30代から70代まで、幅広い年齢層が和やかに同席して拝殿の中での直会となった。

II. 立物花火の記録

東新町では、立物花火はどのように伝承されてきたのであろうか。代々記録は保存されてきたようだが、昭和36年に市の無形文化財に指定される前に、記録の保存箱を預かっていた家が火事になり、それ以前の記録のほとんどが灰燼に帰したという。それでも、箱書きに「昭和三十六年十月新調 立物保存会保管箱 新組」とある木製の箱の中に、伝承の過程を示す資料があったのでここに記載しておく。

1. 模様（図柄）の記録

まずは、過去の立物の模様にとどのようなものがあったのかという記録が、表書きに「自昭和三十六年書類綴 東新町立物保存会」とある書類綴に残っている。これらをまとめたものが「東新町の立物花火模様一覧」〈表4〉である。記録の無い年は祭礼を行わなかった年であったことが多く、この場合、当然立物は作られない。古老たちは、伊勢湾台風の時の被害は大きく、祭礼が中止になったことは特に記憶しているということであった。

この他、数枚ではあるが、大正期の目録〈図1・2〉が残っており、ここには当時の立物の模様が掲載されている。

2. その他の記録

保存箱の中には、先の書類綴の他にも、表書きに「八幡神社 昭和三十八年十月 買物帳 東新町立物保存会」とある綴や、立物花火を報じた新聞記事（『東愛知新聞』昭和59年11月7日）の切り抜きなどの他、万年筆で書かれた便箋4枚の「立物花火舌代」が残されている。いつ、誰が書いたものかは定かではなく、内容の是非は今後検討しなければならないが、現在に到る間に少なからず変化した部分を示す資料であるため、ここに書き出しておく。

当新町に立物花火を始めたのは、徳川時代中期の頃（年代不明）殿様江戸に参勤交替で出府の折、武士か商人か不明なれど、江戸は両国の川開きにかぎや、玉やの花火を見て、帰郷の上「岡

表 4 東新町の立物花火模様一覧

昭和	模 様	平成	模 様
36	雀踊之図	2	日本三景之図
37	浦島太郎之図	3	阿部仲麿之図
38	那須与一「扇」之図	4	那智乃瀧之図
39	牛若丸と弁慶之図	5	伊勢神宮式年遷宮之図
40	春日之景之図	6	八幡社 大杉乃図
42	八幡社大杉之図	7	防州岩国錦帯橋之図
43	明治 100 年之図	8	大国天之図
46	児島高遠之図	9	天狗太一図
49	中国童話 瓶割之図	10	薪能之図
51	近江八景 三井寺之図	11	金沢兼六園之図
52	安倍仲麿ノ図	12	高砂之図
53	砧玉川之図	13	一休之図
54	かぐや姫之図	14	天女之図
55	富士川之図	15	鮎滝之図
56	近江八景 堅田の落雁之図	16	鮎滝之図
57	京都東山之図	17	牛若丸と弁慶之図
58	京都祇園之図	18	花祭り之図
59	ぶんぶく茶釜之図	19	八幡神社之図
60	岐阜 鶉飼之図	20	桜淵之図
61	昭和慶祝之図		
62	養老孝子之図		

平成 16 年は、天候に恵まれなかった前年と同じ模様で公開した。



図 1 大正 5 年の目録 (表)

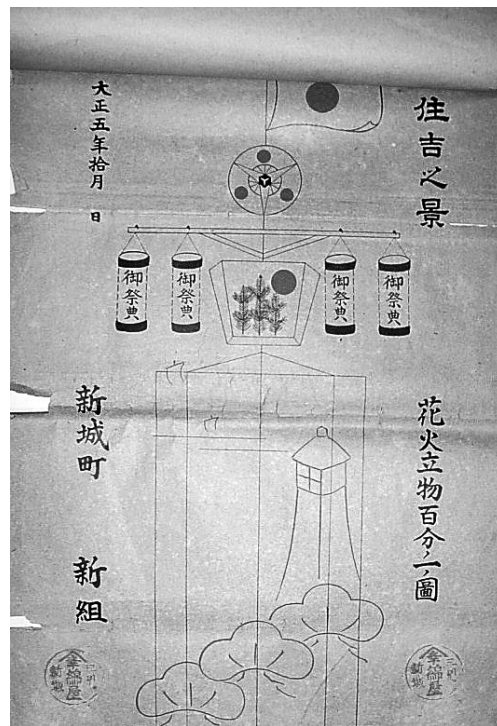


図 2 大正 5 年の目録 (裏)

崎は打上花火」東三河では渥美の郡老津、吉田、小坂井、新城では新町と何れがお告げも不明なれど、共にシノギを削り合つてやりだし、道路の真中で出したと云ふ。吉田（豊橋）では札木の町中故に各所より見物に出掛け、屋根裏にカクレテ居てヒミツのヌスミ合いをしたと云ふ。

当新町は西のハズレの道のドマン中で出したと云ふ。やはり各方面より見に来る者多数故に、ケイカイ、見張りがヤカマシカッタと云う。点火の始まりは、先に立物付と云ふて紅白青の九ツ玉を一斉に打上げ、その何れかの星が、上の流星箱（アンドン）に火が入り点火された様に見せ掛けたと云ふ。実にフシギな火の付き方と云ふので、其の手品の様な仕事の仕方を見に来るのです。明治以後、大道では出来なく成つたので、トウモ畑（筆者注 トウモロコシ畑）の中に長さ十三間の親柱を立、ソエ柱も十二間で、此れに袖付の背板に色々の山水の景とか、又はドコソコの景とか、年々図案を替へて当八幡神社の祭典にはカナラズ出して来たると云ふ。現在は煙火製造人でなければ出来ないが、昔は各人が製造する事が出来たので、当新町には仲々熱心な故人が有つたもので、相当なウデ前を見せたると云ふ。当町西のハズレに糶やの秀吉と云ふ仁と東のハズレにクサカベの泰三郎と云ふ仁が仕事熱心で、意見のシヨウトツから取り合つてケンカしたと云ふ。古来当町は東三河一と云れて、昔三・五・七星は、ワラジばきで各方面より見物に来たと聞き及ぶ。

別図に示すごとく先に六寸筒で紅白青三ツ玉をソロエテ三本の筒で一斉に九ツ玉を打ち、前記の如く流星箱に火が入り、天上のチヨウチンに点火され、ジユンジヨを追つて両方のハンドチヨウチンは点火する。天上にツキ登るのを見て背板（モヨウ）の下よりヨイヤサのサと相火で点火する。両袖が開く。何々景と出た時には、実に見事なものである。そして消火を見て後の立物付として火柳の一斉打ち、前記の様に方寸の九ツ玉で立物全たいをオオツてしまう。

以上の様に仲々の大仕事で、昔より町内の中老の仕事として、当町に居ズワル者のみが作つたと云ふ。最初から終り迄には百人工□ります。

明治に成つて南設楽の郡役所新庁舎の開庁式に各町内（字）のヨキヨウに当新町は立物花火でヨドノカワセの水車を出したと云ふ。時の県知事が見て、実に見事な物であるとホメラれたとの事。そして名古屋チンダイの招コン祭に出してホシイと云ふので、相談したもので、名古屋に長さ十三間の□ザラ（柱）がないので、今とチガつて道路がセマクで曲りカドが角なので、一ク労のため、取りやめになつて残念であつたと云ふ。

当時、立物作りを担っていたのは「中老」と称される人びとであったことや、町内の西と東に互角に腕前を競った立物作りの名人がいたこと、県知事から賞賛をうけたことなど、現在調査に赴いてもほとんど聞くことができない興味深いエピソードが書かれている。

3. 昭和 43 年の写真帳

保存箱の中には、表書きに「立物煙火取付仕上点火写真帳 東新町立物保存会」、裏書きに「昭和四十三年十月八日夜八時点火 澤田忍之寫」と書かれた写真帳があった。ここには、昭和 43 年に行われた立物花火の準備を写した写真が時系列に貼られている。これをもとに、保存会の長老たちから昭和

40年代以降の立物花火の様子をうかがった。

現在と異なる点は、まずランスは「ヒョーソク」と呼び、自分たちでヒョーソク作りをしたことである。長さも今は10センチ程度だが、そのころはもっと長かったので、花火が燃えている時間も長かったという〈写真24〉。

親柱は、穴を掘って立てたのではなく、地面の上に立てていたので、地上に12間半（およそ22メートル）の親柱が立つ姿は巨大に見えたという。親柱を立てるために、まずは「小坊主」と呼ぶ低めの柱を立て、ここを軸にして親柱を立ち上げる。さらに親柱は両側に「ケヌキ」を立てて固定したそうである〈写真25・26〉。

また、段取りも現在とは異なり、この時は背板を上げる前に、滑車を使って横木を先に上げたという。レッカーを使うこともなく、背板を留める際にも直接人間が上って固定したというが〈写真27〉、当時は人数が多かったので、こうした作業が人力でもできたそうである。

写真帳には、この年の立物「明治百年之図」の他に、「小立物八幡神社前ニテ点火完了（十五夜お月見ノ図）」と題した写真が貼られていた。普通の立物と小さな立物が制作できるほど、多くの人員が確保されていたことをうかがわせる。

この他に、昭和50年代から60年代にかけての数年間、八幡神社にその年の立物の模様を扁額にして奉納していたが〈写真28〉、近年は行っていないことを聞くことができた。

Ⅲ. 立物花火の歴史と地域性

1. 近世の文献に見る立物花火

東新町の立物花火の由来は、古老の伝承によれば、江戸時代中期、新城藩士が参勤交代で江戸に出府の折りに、両国の川開きの花火を見て持ち帰ったもので、かつては近隣の各所で行われていたが、現在ではほとんど行われなくなったものだという。

本節では、近世の文献の中から、立物花火の歴史を辿ってみたい。花火はもともと戦場で通信用に用いられていたものが、17世紀初期から線香花火や流星、鼠といった玩具用の花火が現れ始め、17世紀中期には旧暦の5月28日の大川（隅田川）の川開きに合わせて、両国橋を中心に花火が行われるようになった⁽⁴⁾。

天保3年（1832）の『東都歳時記』には5月28日の記事として次のようにある⁽⁵⁾。

- 両国橋の夕涼、今日より始り、八月廿八日に終る。并に茶屋看せ物夜店の始にして、今夜より花火をとます。逐夜貴賤群集す。（中略）忽疾雷のはためく礮に驚きて首を挙げば、烟花空中に煥發し、雲の如く、霞の如く、月の如く、星の如く、麟の翔るがごとく、鳳の舞ふがごとく、千状萬態神まどひ魂うばゝる。凡此に遊ぶ人貴となく賤となく一擲千金惜まざるも宜なり。實に宇宙第一の壯観とも謂つべし。
- 鍵屋・玉屋の花火は今にかはらず。（後略）

また、嘉永6年(1853)頃成立の『守貞謾稿』には「五月二十八日 浅草川開き」として次のように記されている⁽⁶⁾。

今夜初めて、両国橋の南辺において花火を上ぐるなり。諸人、見物の船多く、また陸にても群集す。(中略) 今夜花火ありて、後、納涼中、兩三回また大花火あり。その費は、江戸中、船宿および両国辺茶店・食店よりこれを募るなり。納涼は専ら屋根舟に乘じ、浅草川を逍遥し、また両国橋下につなぎ涼むを、橋間にすゞむと云ふ。(中略) 因みに云ふ、大坂にては難波橋辺、鍋島蔵邸前にて花火を焚く。

これらの記述から、19世紀半ばには、両国の花火が船からも陸からも観賞され、多くの店も立ち並ぶ賑わいをみせていたことや、花火業者の鍵屋、玉屋などが技を競ったことが察せられる。花火に関しては打ち上げ花火が主流のようで、『守貞謾稿』に添えられた絵には、船頭が花火を披露している姿が描かれているが、立物花火に関する記述は見られない。

それでは、三河国での花火の様子はどのように記述されているのだろうか。頻繁に文献類に登場するのは、「吉田城御城内守護天王社」で、現在も豊橋市役所にほど近い関屋町に鎮座する吉田神社の天王祭における花火の様子である。

寛政9年(1797)の『東海道名所図会』には「三州吉田天王祭」として次のようにある⁽⁷⁾。

牛頭天王祠 神明八幡宮共に御城内にあり。天王祭、例年六月十五日。

放花炮 六月十四日夜、吉田本町上伝馬町の両町にて揚ぐる。高さ十三間、幅三間、これを立物といふ。これ過ぎて大花炮あり。火の移らぬやうに大釜を覆にす。これに火をうつす時は、屋上に群る人々濡筵を被く事多し。其外町々の花炮数百ありて、群集夥し。

18世紀末の吉田神社では、天王祭の際、高さ十三間、幅三間の「立物」と称する放花炮(はなび)が奉納されている。立物の高さはおおよそ23メートル、幅5メートルになるが、この高さが東新町でいう親柱の部分なのか、背板の部分なのかは判然としない。もしもこれが背板の大きさであるとすれば、親柱はさらに高くなり、全体で見るとかなり大型のものになる。

『東海道名所図会』の出板から間もない享和3年(1803)、曲亭馬琴は江戸を発ち、名古屋・京都・大坂・伊勢を歴遊する。この時の覚書が『羈旅漫録』であるが、この中にも「吉田の花火」の記述がある⁽⁸⁾。

三州吉田の天王まつりは六月十五日。今夜の花火天下第一と称す大筒と称するもの〔割注 立物ともいふ。〕二本、筒の周囲数十尺、たかく櫓を組てこれを居ゆ。その外種々の花火あり。〔割注 大筒の資料は例年城主よりこれを出さる〕おのおの棧敷をかまへてこれを見る。(中略) 花火は市中にてあげるなり。この夜屋上或は簀子の下に、火こぼれかゝりたりとも火難のうれひなし。是氏神

の加護によるといひつたへたり。牛頭天王の社、神明、八幡。ともに吉田城内にあり。六月十五日天王まつり。前夜十四日花火あり。本町、上伝馬町の両町にて揚る。高さ十三間巾三間、これを立物といふ。これ過て大花火あり。

馬琴は前言で「遊歴中おのが目に珍らしとおもへるもの悉これをしるす」と述べている。馬琴にとって、立物花火は珍しいものの一つであったのだろう。寸法は『東海道名所図会』と同一であることから、馬琴がこうしたものを参考に記述した可能性があり、大筒花火もまた立物と称されていた記述があるのは誤解によるものだろうか。

文化3年(1806)に刊行された『年中行事大成』は、速水春暁が、京都を中心に、大坂、大和、近江、摂津、江戸、伊勢、河内などの行事や祭礼を紹介したものだが、この中にも「吉田天王祭」として、次のようにある⁽⁹⁾。

参河国吉田にあり。祭神祇園に同じ。

祭式 昨十四日夜本町上伝馬町の両町に於て放花炮あり。高サ十三間巾三間許の立物を揚。其後大花炮あり。火の移らざる様に大釜をもつて覆ひとす。是に火を移す時は屋上に群る見物の人多くぬれ蓆を被く。其余町々の放花炮多し。

十五日吉田の五箇所の寺院より飾山を出す。甚古雅なり。(後略)

立物の様子は『東海道名所図会』や『鞆旅漫録』と変わらないようである。

文化年間(1804~18)の「三河国吉田領風俗問状答」には次のようにある⁽¹⁰⁾。

十三日より十五日迄、城内牛頭天王の祭礼なり。十四日〔割注 十三日には試なり。〕の夜、社内より初めて神輿渡御の道筋、其外氏子の町々不残〔城内天王小路、上伝馬町、本町、萱町、指笠町、横町、札木町半分、裡町所々〕にて花火を多く放つなり。其中に大筒といふは四尺廻り余なる木の中を彫抜て外へは籐たがを間もなく掛て、合葉三斗ばかり入ていとかたく込みて、さて台に載せたる所筒の口は家の軒とひとしきなり。これに火を付る時は屋根をこえて上へ出る事なり。又建物といふは高さ廿間斗なる大船の帆柱の如き柱を建て、これに長十間余、巾六七間なる障子骨の如きをつけ、此骨に花火を以て絵様を作りて道火を以て一時に火のうつるやうにして、さて彼柱の末うらの方にはのろし烽の如き物を五本六本も為掛け、さて火を放つなり。遠くで見る時はたゞ大なる失火の如し。これみな家の建込みたる市中にてのわざなり。

ここでは、立物の柱は「高さ廿間」で、これに「長十間余、巾六七間」の「障子骨」のようなものが何いとあり、ここに花火を配置して導火線を回して一気に着火するという。中心の柱の高さは「廿間」で、おおよそ36メートルということになり、かなりの迫力である。「障子骨の如き」とは、背板の形状をうまく言い表している。

これまでの資料には、中心となる柱についての表記はなかったが、「三河国吉田領風俗問状答」には親柱の大きさが明示されており、この立物の柱の裏の方から烽のような花火を打ち上げたと記されている。これは、立物花火と打ち上げ花火のコンビネーションであり、現在の立物と百花でクライマックスを迎える演出と同類のものと考えられる。こうした趣向と大型の親柱などから考え合わせると、19世紀には花火の風流化が進んでいたということもできよう。

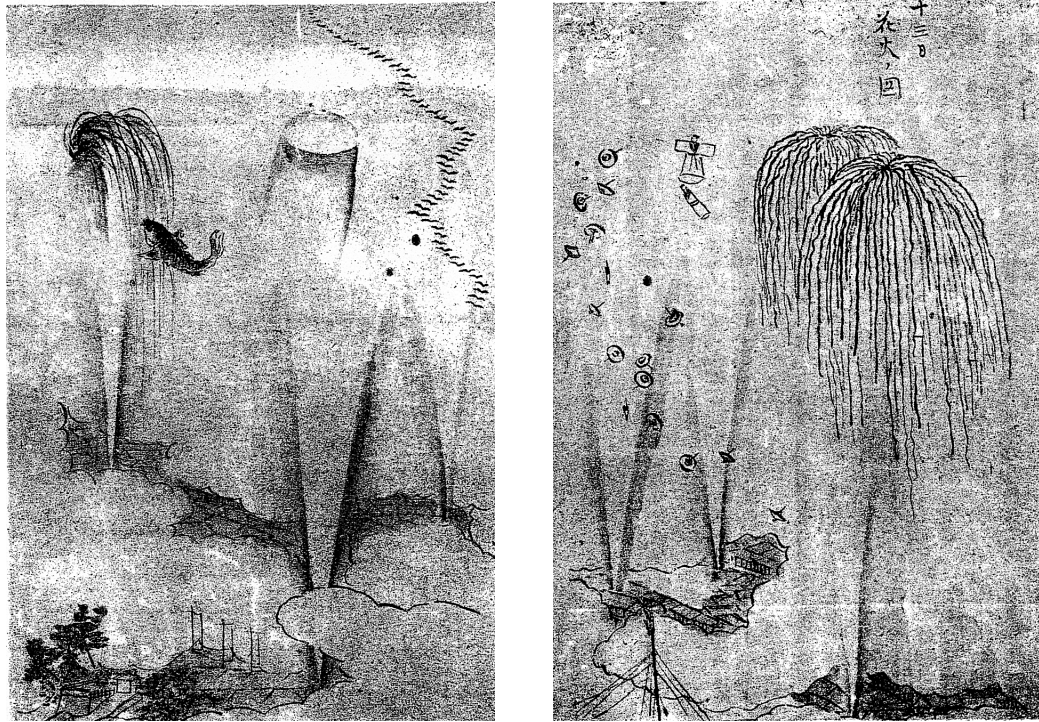


図3 三河国名所図絵 花火から唐傘や人形が飛び出している。

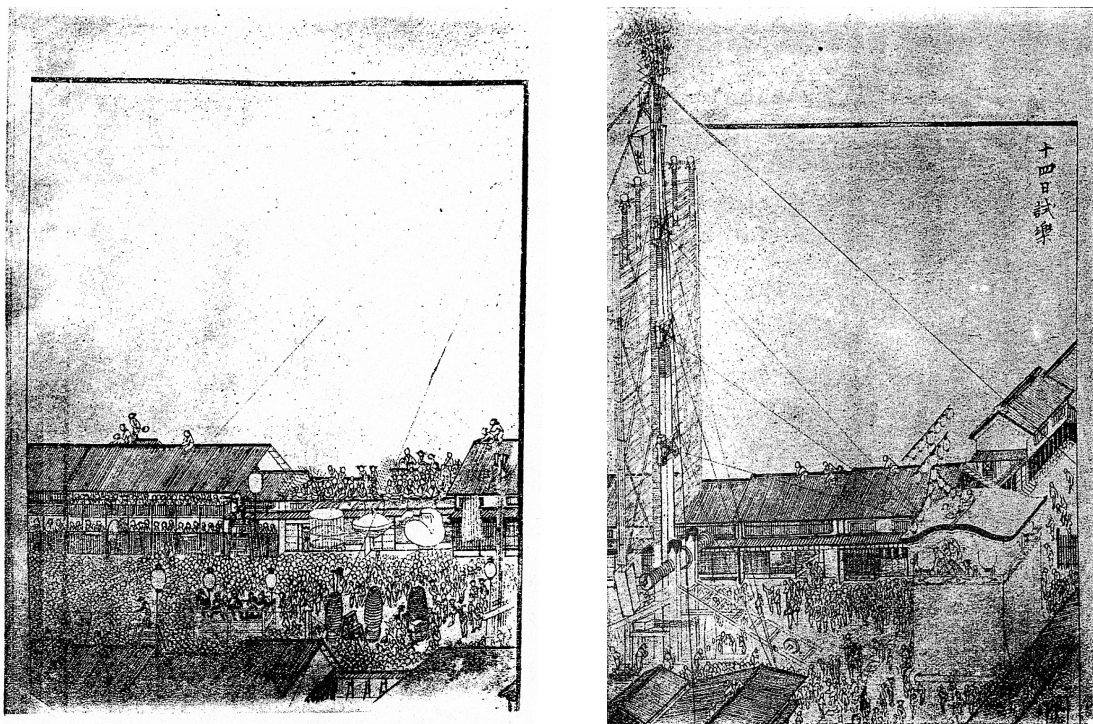


図4 三河国名所図絵 東新町の立物と構造はほぼ同じである。

豊橋上伝馬の金物商、夏目可敬が、弘化元年（1844）から嘉永4年（1851）までを費やして編んだ『三河国名所図絵』〈図3・4〉には、「花火」の条に、花火の絵図とともに詳しく花火の様子が描写されている⁽¹¹⁾。

当所の花火は天王祭の試楽なり。其は本町上伝馬町萱町指笠町札木町御輿休町御堂瀬古以上七町にて挙。毎歳六月十三日十四日兩夜になん。扱当所の花火いつの頃よる始まりしと云其濫觴を未だ詳にせず。（中略）享保の印本松井嘉久の東海道千里の友に吉田宿の条に六月十五日大花火あり。〔割注 百二十八年許〕など見ゆ。彼是合せ考ふれば、当所花火の始めは大概元禄の頃ならん考ふへし。さて十三日の夜は上伝馬町晩ならしと唱へて、右六町〔割注 本町を除く〕に揚る。打揚〔割注 或は揚物とも云〕は、昼八ッ下りより打初る。是を昼あげと云。或はからかさ数十本又千尋布黒烟赤烟黄煙柳など奇代の壯觀眼を驚かす。又夜に至れば或は白玉又紫光星又流れき又銀砂子又武蔵月又千丈滝己がじし競ひあくるに、中に至りて開発して其奇觀を示すに見物の諸人其毎に声を発せずと云事なし。又地下には大柳、小柳玉火など、手々に持て市中に於て是を放つなど、未だ全国に曾てあ□さる奇觀なり。又十四日の夜は本町の試楽と称えて、本町の両側に縄を張て南側の縄を以て上伝馬町の花火を仕掛、北側には本町の花火を鉤す。或は綱火車火など云ふ。其外開き物とて色々の細工花火を彼縄にかけて両町交々之を放つに、数万の見物群集して、地下棧敷はさらにも云はず家宅土蔵の屋根までも錐を立てるの地あらづなん。斯くて縄火車次第に終れば立物と云に火を懸る也。抑此立物と云は、本町上伝馬の両町より是を出す。図の如き柱を立て、夫へ巾四五間に長八間許の障子の如き物を組、其中に或は雁門、又蜃気楼、又花筏、亦堅田、又八ッ橋の如き図を毎年案して、花火を以て彼絵様を為す。又其絶頂には流星、玉火、場物など、種々の曲花火を附る。さて時刻至れば、相図の花火を竿に付て左右に立て、是を振号す。注進と云。然してやがて彼立物へ火を放つに、黒烟うつ巻立て虚空に上り、火光四方に散覽して其明かなる事、白昼の如し。且其響霹靂の如くして、見物の諸人魂を飛し肝を冷す。やゝ過後、絵様の形鮮明に分つに至て、衆人之を蒼る声、暫時止す。実に無比類壯觀なり。さて、彼立物終れば、大筒を放つ。其は廻り四五尺許ある木の中を繰抜、夫々籬を間なくかけわたして、其中へ花火を詰、口には大釜を以て火を除き、高八尺許の台に居て、彼七町より本町に持出す時刻に至れば、蓋にせし大釜を除て是に火を移すに、其音雷鳴の如く轟き、鮮花高々と立上りて、四方に落くる景色桜花の嵐に散るが如く、紅葉風に乱るゝが如し。此時屋上にならひ居る諸見物各ぬれ蓆を被りて是を凌ぐ。

ここには、東新町の八幡神社の祭礼との共通点がいくつも見られる。まずは、「晩ならし」という言葉である。吉田神社の祭礼では、13日の夜に上伝馬町で「晩ならし」と唱えて花火を上げているようだが、現在八幡神社で行われている祭礼でも、宵祭りの夜に青年たちが「ばんならし」を行っている。そして立物は「巾四五間に長八間許の障子の如き物」を組み立て、その中に模様を作っており、「障子の如き物」は東新町の背板の形状と同じである。模様は、日本や中国の名所や風物が描かれ、毎年新たに案を出して作り替えられているというが、これも東新町のあり方と共通している。さらに立物に着火

すると、激しく花火が炸裂し、その黒煙が治まった後に立物の模様が浮かび上がってくるという形容は、筆者が東新町で体験したとおりで、立物の後に大筒を行うという花火の流れも変わっていない。

以上見てきたように、近世の文献からは、吉田神社の立物花火は18世紀後半から、名所図絵などの文献に盛んに取り上げられており、その頃には三河国以外でも立物花火が広く認知されていたと考えられることから、立物花火はこれ以前に行われていたことが予測できる。

この他に新城城下で立物花火が行われていたことを示す資料がある。東新町駅の一つ豊橋寄りに位置する新城駅前の富永神社の歴史を考察した大原紋三郎の『富永神社史』には、宝暦10年(1760)9月、町庄屋から差出した祭礼能開始に関するいきさつを書いた書類に次のような記述があるという⁽¹²⁾。

御祭礼ニ舞囃子相勤候最初ハ 元文元年辰年ニ而御座候 右舞囃子相勤候以前ハ 花火ニ而色々之細工物仕リ 披キ物并建物等ト名付 余程大騒成ル仕掛仕 其外筒花火等仕候 右大分町内ニ物入り多能成候処 段々ニ不商ニ而町内物入多儀相勤兼候ニ付 右花火披キ物 建物等相ミ 筒花斗仕度儀御願申上候処 願之通被仰付候而 (後略)

これについて大原は「従来祭礼の時には花火は立物、開き物、筒花火などを奉納してきたが、何分経費増大と近来商売不振のためお許しを得て、元文元年から立物と開き物はやめて筒花火ばかりにした」と要約している。この書類の出典が明らかにされていないので、内容を鵜呑みにすることはできないが、この内容に従うのであれば、富永神社の祭礼では元文元年(1736)から立物花火が行われていたことになり、東新町でも同時期には立物花火が行われていたとしても不思議はない。

ところで、『三河国名所図絵』では、「昼あげ」という日中上げられる花火は「からかさ数十本又千尋布黒烟赤烟黄煙柳など奇代の壯観眼を驚かす」というものであったとあり、挿絵と照らし合わせて見ると、花火の中から唐傘や人形のようなものが飛び出していることがわかる。花火から唐傘が出てくる仕掛けについては、『嬉遊笑覧』に「寛文七年御買上花火(入用の内)、からくりから笠九本(代銀九十目)、大丸ちやうちん壺(代式匁七分)、中丸桃灯六(代拾壺匁四分)同小五拾(代式拾五匁)、南茅場町売主次郎兵衛、請取申銀子之事、合銀壺貫八百七拾七匁、右是は未の七月御花火御買物之代也」とあり⁽¹³⁾、江戸では、寛文7年(1667)に唐傘の仕掛け花火が販売されていたことを示す。このことは、江戸で17世紀末に販売されていた花火が、19世紀半ばの三河でも行われていたことになり、この年代差を考えると、東新町の立物花火は新城藩士が両国の川開きの花火を見て持ち帰ったものであるという古老の伝承は有り得ることではなかろうか。ただし、残念ながら、江戸の風物を記した文献には管見の限りでは立物花火の存在を確認することはできなかった。

2. 花火伝承の地域的特性と心性

先の『三河国名所図絵』には、立物花火や唐傘の仕掛け花火の他にも、いくつかの花火が登場する。一つは「其外開き物とて色々之細工花火を彼繩にかけて両町交々之を放つ」とある開き物花火である。『富永神社史』にも「披キ物」とあり、ある時期には盛んに行われていた花火であると思われるが、現

在東新町では開き物花火は行われておらず、どのような形態の花火であったかは具体的にはわからない。

もう一つは、「綱火車火」である。『新城町役場日記』には、慶応4年の8月14日の条に「昨年東新町綱火合図相始め来ル処西新町之前へ出し候ニ付入組ニ相成」とある⁽¹⁴⁾ことから、東新町でも綱火があったと考えられ、針金を伝って走るロケット花火が立物に点火する形式は、綱火の名残ともいえる。

三河地方では、豊川市の豊川進雄神社の祭礼で、現在でも古式の綱火を見ることができる。鳥居前を起点に拝殿までの約100メートルの区間に2本の麻縄を張り、これに綱火の花火を走らせるもので、東西本会所によって奉納されている。綱払い、遣り、行き別れ、逆追い、車火、行き戻り、追い綱火の7種類があるという⁽¹⁵⁾。

このような点からは、立物花火も綱火もかつては三河地方全域で行われていたのかもしれないが、いつしか東新町や豊川という特化した地域で伝承されることになったと仮定することができる。その要因は、まず『富永神社史』に示されていたように、経費がかかることがあげられる。富永神社では、財政難のため、祭礼の花火は手筒に限定していったようだが、こうした事情は各地にあり、結果として、三河地方一円に手筒花火が盛んに行われている現状があるのではなかろうか。

花火が特定の地域で伝承されたと過程できる今一つの要因として、立物花火も綱火も特殊な技術を要する花火であったことが考えられる。額田郡幸田町の稲荷神社の立物花火は数年前から中断しているが、その理由として、立物花火の伝承が熱意ある個人の伝承者の力に依るところが大きかったことがあげられる。東新町で立物花火が現在でも行われているのは、新組、そして立物保存会という集団で伝承されてきた結果ではなかろうか。伝承行為は個人よりも集団によって、その機能をより発揮するということである。東新町では、昭和36年に立物花火が新城市の文化財に指定され、これが伝承の弾みになったのかもしれないが、当地にはこうした集団を維持できる地域性があったということもできよう。それは、新煙社の青年集団は手筒や打ち上げを担当し、青年を脱した集団は立物を担当するというように、東新町には花火を通じての階層化された年齢集団が存在したことである。

それでは、三河地方で様々な花火が行われてきた心性とは如何なるものであろうか。おそらくここには、祭礼という祝祭空間を飾るとともに、観客を驚かす花火を披露しようとする作り手の心性があり、これによって多種多様な花火が生み出されて行ったのではなかろうか。各地の祭礼で、山車や一式飾りなどの「作り物」が大型化していくことは、これと同様の心性があったといえる。

作り物に関しては、その流行とともに、『造物趣向種』をはじめ、種々の手引書が盛んに出版されている。この出版により、作り物はさらに広範囲に伝播していったと考えられるが、これを手にした作り手は、おそらくこの手引書通りの作り物を作るのではなく、より観客の目を引く作り物の制作に挑んだことであろう。

吉田神社には、文化13年(1816)年以前の成立と考えられる『御祭礼建物絵図』〈図5・6〉が所蔵されている。過去の立物花火の様子が丹念に墨書された2冊の和綴本には、題箋にそれぞれ「宝暦 明和 安永 天明 寛政 御祭礼建物絵図」、「享和 文化 文政 御祭礼建物絵図」とあり、奥付に「文化十三丙子年 六月下旬表紙改付替ル 本町 大山春景所持」と書かれている。当時は、花火制作に関しては口伝の秘事であり、現在の保存会メンバーのような立場で花火制作に関与することはできなかつ



図5 『御祭禮建物繪圖』1

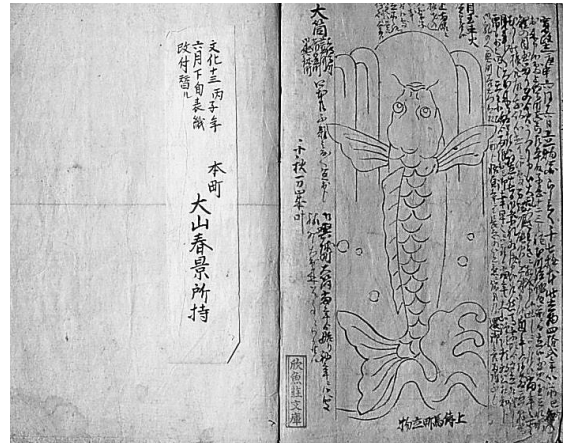


図6 『御祭禮建物繪圖』2

たであろうから、手引書は出版されることはなく、立物花火も全国的な伝播を見ることはなかった。しかし、19世紀初めにこうしたものを書き付けたことは、単に過去の立物を記録しておくことが目的であっただけではなく、当地内で立物花火が流行したことによって、さらに趣向を凝らした立物花火を制作するために過去の記録を残したとも考えられるのである。

ところで、尾張国では、享保年間（1716～1736）に尾張藩主徳川宗春が自由主義的な政治を行い、芸能を盛んに興した。著者は不詳であるが、宗春時代を述懐する『遊女濃安都』には当時の名古屋の様子ゆめのあとが記されている⁽¹⁶⁾。本書の解説で織茂三郎は「宗春のつちかった庶民的文化の根はほろびずに、いわゆる“芸どころ名古屋”の基盤になったといわれる。（中略）元禄・宝永年代における三都の風俗的繁栄が、ややおくれて名古屋に移入されたともみられるが、それはとにかく、名古屋市民は、思いがけず、はじめて人間的開放感を味わい、きそって享楽におもむいた」と記す。名古屋ばかりではなく、城下町の都市祭礼に見られる作り物や花火の風流化は、庶民が祭礼という限定的な時間の中で、この時とばかりに精神を解放し、創造力を昇華させた結果であるといえよう。

おわりに

本稿では、新城市東新町の立物保存会の実態を報告しながら、特殊な技術を要する花火が特化した地域で伝承されていることを明らかにした。そこには伝承を支える地域社会のあり方を見ることができた。東新町の場合には、その特徴として、手筒花火から立物花火へと担い手が年齢集団的な階層を持ち、花火が一つの通過儀礼として機能していることがあげられる。また、近年東新町に新たに作られたポケットパークの屋根には立物花火の背板の形状がデザインされていることなどから（写真29）、当地では立物花火が地域文化の象徴としてとらえられていることもあげられよう。また、歴史的な資料から、東新町の立物花火は、近世以来の形式をほぼ踏襲して継承されていることも確認できた。

しかし、立物花火の継承を可能にしている要因には、こうした地域社会のあり方だけではなく、立物花火は常に現在進行形であり、新たな創造力を刺激し続けるものであることを指摘しておきたい。もしも、花火の様子が固定的なものであるとしたら、保存会のメンバーは花火に対する情熱を現在まで維持

できたであろうか。組ごとに祭場を構え、出来映えを競い合う島根県出雲市の一式飾りのような作り物の場合は、制作者と観客が常に入れ替わる立場になり得ることによって、飾りへの熱狂性を維持してきたと考えられる。立物花火の場合は、制作者と観客が大きく入れ替わることはないが、本調査で目の当たりにしたように、桜の花を順番に咲かせるような工夫や、過去の事例においては、模様が浮かび上がった後、さらにその模様が動くような仕掛けを施すなど、観客を喜ばせるために新たな趣向を創造することが、伝承を継続させてきたのではなかろうか。

さらに、瞬間的で、良きにつけ悪きにつけ、制作者の思うようにならない花火の特性もまた、立物花火の伝承を途切れさせなかった要因であろう。毎年、模様が計画通りに浮き上がるとは限らず、上手くいかないところがあると、その失敗を克服しようと翌年にはさらに念入りな制作が行われる。そして、危険と背中合わせにある花火を扱うからこそ、緊張感を保つことで行事が持続してきたともいえ、そこに神の存在を無視することなく祭礼の場で花火が奉納されてきたともいえよう。

今後の課題としては、戦中、戦後の立物花火のあり方について、本調査ではほとんど明らかにすることができなかった。前述の富永神社の祭礼では、昭和4年に12間4尺の立物柱を買い求め、昭和11年まで立物花火の奉納が行われ、昭和12年の日華事変勃発により中止したことが記録されている⁽¹⁷⁾。この時期の立物花火の状況を明らかにするため、今後も調査を周辺地域にも広げながら、継続的な調査を行いたい。

また、八幡神社の祭礼では、花火に関しては女性の参加は見られないが、地域社会から立物花火を考察するのであれば、女性たちが立物花火をどう意識してきたのかという点についての聞き書きも行っておく必要がある。

さらに、本稿で確認した三河地方の花火に関する歴史資料の多くは、当地を外から見た人びとによる記録であった。地方文書を掘り起こし、この中から立物花火に関する記述を抜き出して、過去の実態を明らかにする必要がある。

最後に、本稿を書くにあたり、立物制作の現場に立ち合わせていただき、多くの示唆をいただいた現会長澤田廣勝氏、石牧孝夫氏、柿田稔氏、小西敏夫氏をはじめとする立物保存会の方々、文献類の探索でお力添えをいただいた新城図書館員の方々、撮影写真を本稿に掲載させていただいた小西史記氏、貴重な資料の閲覧と撮影をお許しいただいた吉田神社の水谷雅則宮司に深く感謝いたします。

《注》

- (1) 本表は、『祭り 手筒花火』（ユタカサービスグループ創立70周年記念事業実行委員会編 2008年 ユタカサービスグループ）をもとに作成した。
- (2) 『愛知県』（『角川日本地名大辞典』第23巻 1989年 角川書店 1985頁・1689頁）
- (3) 小勝郷右著 『花火 火の芸術』1983年 岩波書店
- (4) 三河煙火史編集委員会編 『三河煙火史』1979年 愛知県煙花組合
- (5) 斎藤月岑著 朝倉治彦校注 『東都歳時記』第2巻（東洋文庫177）1976年 平凡社 59～60頁
- (6) 喜田川守貞著 宇佐美英機校訂 『近世風俗史』第4巻 2001年 岩波書店 217～18頁
- (7) 秋里籬島著 『東海道名所図会』（『日本庶民生活史料集成』第22巻 1979年 三一書房 531～32頁）
- (8) 曲亭馬琴著 『羈旅漫録』（『日本隨筆大成』第1期第1巻 1975年 吉川弘文館 182～83頁）
- (9) 速水春曉著 『年中行事大成』（『日本庶民生活史料集成』第22巻 1979年 三一書房 145頁）

- (10) 「三河国吉田領風俗問状答」(『日本庶民生活史料集成』第9巻 1969年 三一書房 607頁)
- (11) 復刻版『参河国名所図絵』上巻 1981年再版 愛知県郷土資料刊行会
- (12) 大原紋三郎著 『富永神社史』 1976年 富永神社社務所 192頁
- (13) 喜多村筠庭著 長谷川強ほか校訂 『嬉遊笑覧』第4巻 2005年 岩波書店 386頁
- (14) 新城市教育委員会・新城古文書学習会編 『新城町役場日記』 2005年 新城市 157頁
- (15) 豊川市史編集委員会編 『豊川市史』9巻 2001年 豊川市 943～45頁
- (16) 『遊女濃安都』(『日本庶民生活史料集成』第15巻 1971年 三一書房 803～04頁)
- (17) 前掲注(12) 223頁

富永神社の記録では、昭和3年から11年までの題名は、昭和3年「二見ヶ浦」、4年「安芸の宮島の景」、5年「富士見西行」、6年「奈良の全景」、大キ商店の「シラユキ」、社前「秋の庭、後の嵐」、7年「爆弾三勇士」、8年「夢の枕」、9年「満蒙の空 皇国の輝」、「祝声菊花壇」、昭和10年「鯉の瀧昇り」、昭和11年「鳳来寺山秋月 上海事変」とある。

立物花火の技術伝承

愛知県新城市東新町の「立物保存会」の立物制作



写真1 祭礼委員会の会所



写真2 新煙社の会所前に置かれた玉箱

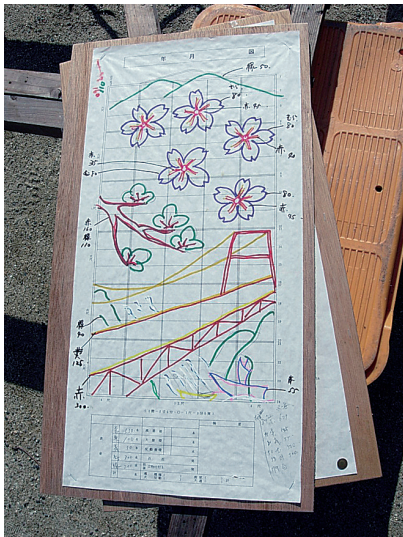


写真3 立物花火の模様図面。
平成20年は「桜淵之図」。



写真4 新城中学校の校庭にヒゴ打ちをした背板を並べる。



写真5 ヒゴにホチキスでランス（花火）を留め付ける。



写真6 花火の桜の花を時間差で咲かせるため、火薬がすぐに回らないようアルミホイルで包む。



写真7 親柱の先に若竹と御幣を取り付ける。



写真8 地面から40センチ下にマンホールのような鉄板があり、その下に親柱を固定するためのヒューム管が埋め込んである。



写真9 親柱に背板を取り付ける。背板は上部から順番に上げる。



写真10 中心の背板と両脇の開閉状になる背板は金具で繋いでから引き上げる。



写真11 両脇の背板を閉じた場合、中心の背板と左右の背板のランスがぶつからないよう、「ネコ」と呼ばれる木片で厚みを出す。

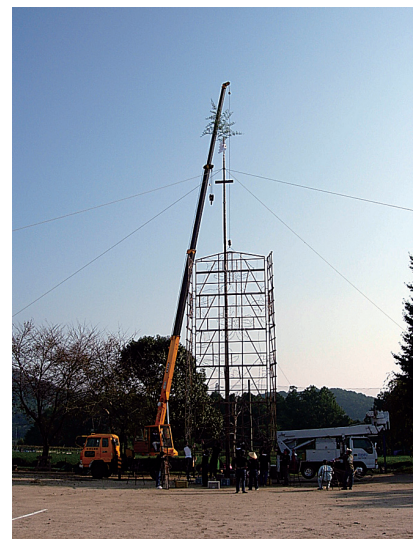


図12 背板の取り付け終了。



写真 13 横木に流星箱と大提灯を取り付け、レッカーで親柱と「十」の字になるように上げる。



写真 14 横木の両端からハンド綱を引き、そこにハンド提灯を下げる。



写真 15 流星箱には、背板とは別系統の着火装置を付ける。ここから大提灯とハンド提灯に点火する。



写真 16 バックネットの柱に「前打ち」花火と親柱に向かって走るロケット花火用の針金を2本取り付ける。



写真 17 午後6時には立物花火の準備が完了する。



写真 18 立物花火の前に、八幡神社から新城中学校までタイマツが巡行する。



写真 19 ロケット花火まで、青年が種火を渡す。



写真 20 立物に向かってロケット花火が走る。

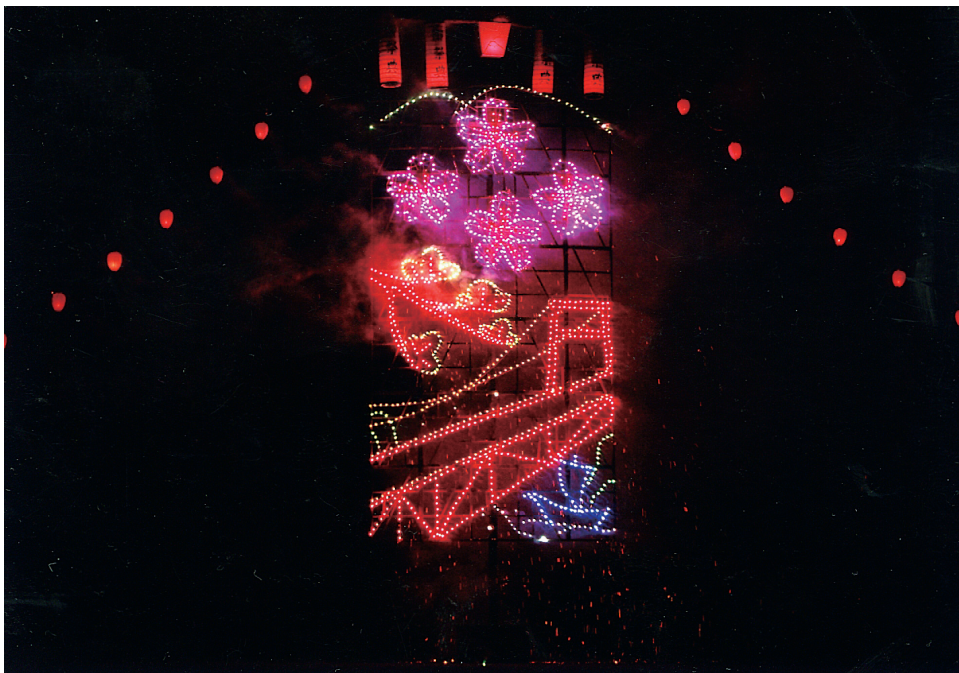


写真 21 点火後、一瞬のうちに背板が開き、花火で描かれた桜淵の風景が浮かび上がる。



写真 22 立物花火終了後、八幡神社では
手筒花火などが奉納される。



写真 23 翌朝、親柱や背板を保管場所の秋葉神社に運ぶ。
親柱は新煙社の青年が運ぶ。



写真 24 ランスはかつてはヒョーソクと呼ばれ、火薬を詰める
ところから保存会で作っていた。

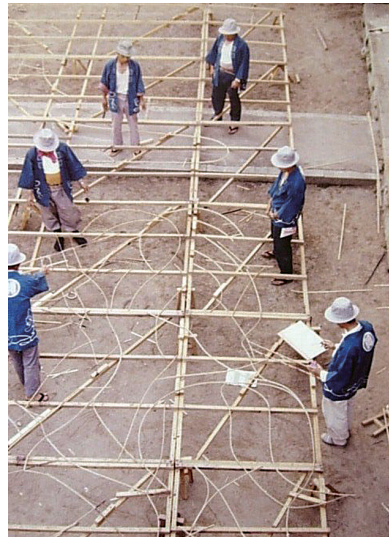


写真 25 ヒゴ打ち作業は現在とほとんど
変わったところはない。



写真 26 平成元年までは畑の中で立物花火を行っていた。地上に
親柱を立てるため、「小坊主」という親柱より小ぶりの
木を軸にした。



写真 27 当時はすべての作業を人力で行った。
背板を金具で止める作業も人が親柱
に上って行った。



写真 28 木製の扁額に立物の模様をに写したものを
八幡神社に奉納していた時期があった。



写真 29 町内のポケットパークの屋根は
背板がモチーフになっている。



写真 30 「金沢兼六園之図」と百花
(スターマイン) の競演
(平成 11 年)



写真 31 「ぶんぶく茶釜之図」
(昭和 59 年)

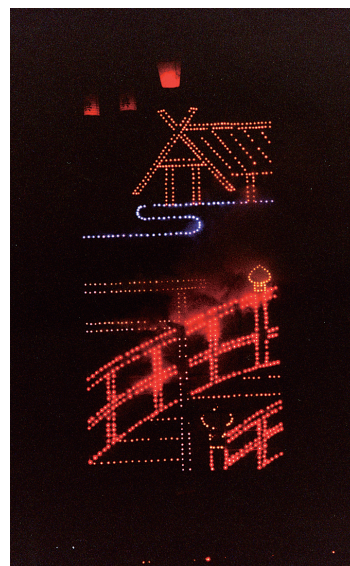


写真 32 「伊勢神宮式年遷宮之図」
(平成 5 年)



写真 33 「一休之図」(平成 13 年)



写真 34 「天女之図」(平成 14 年)

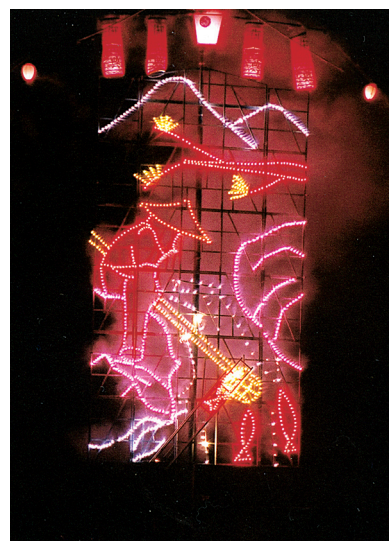


写真 35・36 「鮎滝之図」〈写真 35〉では網の左側に泳いでいる魚が、〈写真 36〉では網の中に入っている。
滑車を使って魚が動くように工夫したそうである (平成 16 年)。

[Summary]

Transmission of the Technique of *Tatemono-hanabi*
Case Study of the Preservation Society for *Tatemono-hanabi* at
Higashishin-machi, Shinshiro-shi in Aichi Prefecture

HATTORI Hiromi

Fireworks have entertained people since the Edo period as a popular summer event. All Japanese would have had the experience of cheering as they watch fireworks going off accompanied by loud noise or of feeling a touch of sadness as if they are watching a momentary dream.

People who make fireworks have put much effort and ingenuity into making fireworks that the viewers would enjoy thoroughly. It may not be an overstatement to say that they have succeeded in making Japanese fireworks one of the best in the world from the point of view of technique.

Mikawa district, around the city of Toyohashi in Aichi prefecture, is well known for its fireworks. Among the many fireworks of this district, *tezutsu-hanabi* has been frequently reported by mass media. In *tezutsu-hanabi*, which is said to have a tradition of 450 years, a cylinder wrapped with coarse rope and into which explosive powder is put is held under the arm and lit. Other kinds of fireworks have also been passed down in this district.

One of such fireworks is *tatemono-hanabi*, a type of set firework. For *tatemono-hanabi*, tall pillars are erected to which frames are attached. As the fuse is ignited, firework set in the shape of a picture or letters is lit. Although it is said to have been displayed throughout Mikawa district, *tatemono-hanabi* can be enjoyed only at festival rites of three shrines today: namely, Utarijinja at Kosakai-machi, Hoi-gun; Hachiman-jinja at Hirai, Shinshiro-shi; and Inari-jinja at Kotacho, Yukata-gun.

The word “tatemono” in the name of the firework derives from the fact that pictures and letters are erected high (*tateru* in Japanese meaning “to erect”) to be displayed as firework. In particular, the main pillar of the grand *temono-hanabi* at Hirai is 12 meters and to this are attached frames on which fireworks are positioned. As the fuse is ignited, the frames open up like a hinged double-door. A high level of technique can be found in the fact that the frames to which powder has been positioned open up at ignition and that pictures and letters appear as fireworks. Another characteristic of fireworks at Hirai is that different age groups are in charge of different types of firework. For example, it is the group of men in the prime of life, rather than of young men, who prepare and ignite *tatemono-hanabi*.

Until now, fireworks have not been the focus of attention in the study of folklore. In this paper the author examines the transmission of techniques for preparing and displaying *tatemono-hanabi* and considers the spirit with which such fireworks are transmitted among the people of the district.

Research and Reports on Intangible Cultural Heritage
Number 3
2009

Publisher:

National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo
13-43 Ueno Park, Taito-ku, Tokyo, 110-8713, Japan

無形文化遺産研究報告 第3号

平成21年3月27日印刷

平成21年3月31日発行

編 集 独立行政法人 国立文化財機構
東京文化財研究所
『無形文化遺産研究報告』編集委員会

編集委員 無形文化遺産部 部長 宮田 繁 幸
無形文化財研究室長 高 桑 いづみ
音声・映像記録研究室長 飯 島 満
共立女子大学家政学部教授 長 崎 巖

発 行 独立行政法人 国立文化財機構
東京文化財研究所

〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43
電話 03 (3823) 2241

© 独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所 2009

National Research Institute for
Cultural Properties, Tokyo